

第1回多治見市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時：平成26年7月4日（金）

13:00～14:30

場 所：多治見市役所 4階会議室

出席： 荒木登志枝委員、井澤賢録委員、加納忠行委員、北島浩子委員、田中英次委員、
長谷川洋子委員、星野保隆委員、山田隆司委員、山中克仁委員
（アイウエオ順）

欠席： 橋本和夫委員

事務局：

福祉部： 石丸福祉部長、瀬瀬福祉部次長

高齢福祉課：加藤課長、春田リーダー、小栗リーダー、谷口、三宅

地域包括支援センター：澁谷課長

事務局

定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第1回多治見市地域包括支援センター運営協議会を開催します。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

私は、会長が互選されるまで司会進行をいたします高齢福祉課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いします。

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

（資料A）多治見市地域包括支援センター運営協議会及び多治見市地域密着型サービス運営委員会名簿

（資料B）多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

（資料C）多治見市地域密着型サービス運営委員会設置要綱

（資料1）平成25年度多治見市地域包括支援センター事業報告

（資料2）平成25年度地域包括支援センター自己評価表

（資料3）平成25年度多治見市高齢者支援センター事業報告

（資料4）平成25年度多治見市地域包括支援センター収支決算

（資料5）予防給付ケアマネジメント業務再委託契約更新予定事業所

（資料6）地域包括支援センターの増設の取扱いについて

（資料7）『孤独死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊』

（資料8）会議録（地域密着型サービス事業所意見交換会）

（資料9）たじみ見守りかわら版

以上は、事前に郵送させていただいております。

当日配布資料として地域包括支援センター高齢者支援センターのチラシを配布いたしました。

はじめに、福祉部長よりあいさつ申し上げます。

～あいさつ～

続きまして、多治見市地域包括支援センター運営協議会及び多治見市地域密着型サービス運営委員会の趣旨を説明いたします。

—それぞれの設置要綱第1条で説明—

続きまして、委嘱状につきましては、本来なら委員の皆様一人ひとりにお渡しするところですが、時間の都合上、各委員の皆様のお席に配付させていただきましたのでご確認をお願いします。

部長

事務局

続きまして、本日委員委嘱後最初の委員会でございますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。

日頃携わって見える活動等を交え、お話いただければ、と思いますのでよろしく願いいたします。

—委員自己紹介—

ありがとうございました。

最後に事務局側の自己紹介をさせていただきます。

—事務局、地域包括支援センター自己紹介—

本日委員委嘱後最初の委員会でございますので、「多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、会長の選出をお願いしたいと思います。選出方法は、委員のうちから互選となっておりますが、どなたか推薦等ございますか。

事務局一任ということでよろしければ、事務局に案がありますので発表させていただきます。

東濃成年後見センター山田さんをお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

—異議なし—

それでは、会長を東濃成年後見センター 山田 隆司委員に、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ここからの進行は、会長をお願いします。

会長

会長に選出されました山田でございます。よろしくお願いします。

副会長についても「多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることになっています。どなたか推薦等ございますか。事務局一任ということでよろしければ、事務局に案があるようですから、発表していただきます。よろしいでしょうか。

—異議なし—

事務局

副会長には、東濃保健所健康増進課長 北島浩子委員にお願いします。

会長

では、北島委員に副会長をお願いします。

副会長

よろしくお願いします。

会長

それでは、次に、この会議は本日が1回目ですので、「多治見市情報公開条例」に基づき、この会議の公開・非公開についてお図りいたします。公開することとしてよろしいですか。

—異議なし—

では、議事録等の取り扱いについて事務局からお願いします。

事務局

議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認していただいてから委員名は公表せずホームページ上で公開させていただきます。

会長

それでは、これより議題に入ります。議題1. 平成25年度事業報告について事務局から説明願います。

事務局

—資料に基づき説明—

資料1-1 平成25年度多治見市地域包括支援センター事業報告

資料1-2 平成25年度地域包括支援センター事業報告書

資料2-1 平成25年度地域包括支援センター自己評価表（太平）

資料2-2 平成25年度地域包括支援センター自己評価表（滝呂）

	資料 2－3 平成 25 年度地域包括支援センター自己評価表（南姫）
	資料 3－1 平成 25 年度多治見市高齢者支援センター事業報告
	資料 3－2 平成 25 年度事業報告
会長 委員	事務局の説明について、質問等ありませんか。
	地域包括支援センターと高齢者支援センターの対象者のすみわけはどのようなになっていますか。
事務局	地域包括支援センターでは、4つの法定業務を中心に介護保険についての業務も行っているため、より重度な方が対象になるかと思います。高齢者支援センターでは、元気な方が対象になるかと思います。
委員 事務局	高齢者支援センターの人員基準はどのようなになっていますか。 高齢者支援センターは多治見市独自の設置で、人員は、社会福祉士、保健師、看護師、介護福祉士、介護支援専門員のいずれか1人を配置することになっています。現在、介護福祉士が配置されています。
	地域包括支援センターができない個別独居高齢者宅への訪問や介護予防教室などを高齢者支援センターが行っているイメージです。
委員 事務局	サロンはどのような活動を行っていますか。 地域住民の支え合い事業として、全公民館で生きがい及び仲間づくりを目的におしゃべりからスタートしたものです。現在、おしゃべりに加えて、勉強会等をするようになり、高齢者サロンは80箇所あります。地域の福祉力を上げていくことをおいに期待しています。
委員 事務局	サロン活動を行うところに助成金は出ていますか。 サロン活動月1回につき2,000円を社会福祉協議会が助成しています。年間最大で24,000円の助成になります。
委員 事務局	市の財政とは違いますか。 市の財政ではなく、社会福祉協議会の会費の還元部分になります。
委員 事務局	活動に対して助成されていて、参加人数は関係ないということですか。 上限は決まっていますが、参加人数は関係なく、回数に対して助成します。対象経費については、飲食代は対象外で、会場費や研修の講師代などは対象になります。
会長	その他意見等ございませんか。 —その他意見なし—
	地域包括支援センターの業務について、課題としたところは、解決していただけのようにお願いします。
事務局	続きまして、議題2．平成25年度収支決算について事務局から説明願います。 —資料に基づき説明—
	資料4 平成25年度多治見市地域包括支援センター収支決算
会長 委員 事務局	事務局の説明について、質問等ありませんか。 運営法人は、3つとも多治見市社会福祉協議会ですか。
会長	そうです。
	その他意見等ございませんか。 —その他意見なし—
	続きまして、議題3．地域包括支援センターの増設の取扱いについて事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—

会長	資料6 地域包括支援センターの増設の取扱いについて
委員	事務局の説明について、質問等ありませんか。
事務局	スケジュールがタイトですが、運営法人は既に決まっているのですか。 7月からのパブリックコメントと9月議会への上程は、基準の条例に対するもので、運営法人については、現在検討中です。今回運営法人の決定については公募を考えていません。
委員	この委員会において、議論する余地がないということですか。
事務局	設置要綱により、協議事項が示されています。今回の協議事項は、地域包括支援センターを増設することが協議事項と考えています。
会長	地域包括支援センターの2箇所増設について、異議はございませんか。 —異議なし— その他意見等ございませんか。 —その他意見なし—
	地域包括支援センターが、適切に運営されることを願います。 その他について事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明— 資料5 平成26年度予防給付ケアマネジメント業務再委託契約更新予定事業所 資料7 『孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊』に係る通報ガイドライン
会長	事務局の説明について、質問等ありませんか。
事務局	ガス、水道、電気など止められた場合、通報がありますか。 止めたことに対する通報はありませんが、例えば新聞などポストにたまっていて、心配な方について通報していただくことになります。
会長	その他意見等ございませんか。 —その他意見なし— 協力隊のシステムが機能していくことを期待します。 これをもちまして、第1回多治見市地域包括支援センター運営協議会を終了します。